

体育館の利用について

- (1) 土足や外履で入らないこと。
- (2) 床面を汚したり傷つけたりする恐れがある場合は、床にシートを敷くこと。
- (3) ボールやネット、バーベルなどの設備・用具は元の位置に戻すこと。
- (4) 使用後は必ず床などを清掃すること（モップでのから拭きが原則）。
- (5) 電気、水道などの利用の際は、節約を心がけること。
使用後は、消灯すること。
- (6) 音響設備、消火設備などの器具には、むやみに手を触れないこと。
- (7) 更衣室内のシャワーを使用する際は、必ず換気すること。
使用後は、必ず元栓などを切ること。
- (8) 複数の団体などで同時に使用する場合は、お互いに協力し、迷惑をかけないよう配慮し合うこと。
- (9) 火気厳禁。飲食は原則禁止（水分補給はOK。ただしゴミは持ち帰り）。
- (10) 設備・用具などを損傷したり事故が起きたりした場合は、直ちに教務学生課へ届け出ること。

※その他、大学便覧 P52～P58 を参照してください

利用時間と必要な届け出書類

年末年始（12/29～1/3）は原則使用禁止です。

各使用願の提出先は総務課です。

平日	9:00～20:00	<u>体育施設使用願</u>
	20:00～23:00	<u>時間外残留・施設使用願</u>
	23:00～	<u>特別時間外残留・施設使用願</u>
休業日	9:00～20:00	<u>時間外残留・施設使用願</u>
	20:00～	<u>特別時間外残留・施設使用願</u>

※上記の利用時間・必要な届け出書類は、
テニスコート・グラウンドも同じです